

小農経済と集団化農業

—— J・テピヒトの所説をめぐって ——

是 永 東 彦

一九三〇年代のソ連において、ついで五〇年代の東欧諸国において実現された農業の集団化は、ヨーロッパ農業において歴史的に大きな地位を占めてきた小農経済を止揚するものであったと考えられがちである。しかし集団化農業は、少なくともこれまでのところ、生産力的には伝統的な小農的農法の水準をこえておらず、かつ小農経済の論理をいまだ止揚していないのが実情である。この点は、西ヨーロッパとくにフランスにおける社会主義農業の研究がある程度明らかにしてきたところであるが、最近フランスで出版されたポーランドの著名な農業経済学者 J・テピヒト教授の著書『マルクス主義と農業——ポーランド農民』(*Marxisme et agriculture: Le paysan polonais*,

《ノート》 小農経済と集団化農業

Paris, 1973) も、より立ち入った分析を通じてこれを確認している。テピヒトの所説はわが国にほとんど紹介されていないことにかんがみ、本稿は、上記著書およびそれに先立って仏・英語で発表された論文⁽¹⁾にもとづき、かれの所説を紹介するとともに、ある程度までこれによりつつしき同時にこれから離れてヨーロッパ農業における小農経済の特質との関連において、集団化農業の性格の検討を試みることをした。

注(一) 筆者の参考にしたテピヒトの論文は次の通りである。

“Problèmes de la transformation socialiste de l'agriculture en Pologne,” *Recherches Internationales*, No. 41, 1964.

“Agricultural Circles in the light of the general problems of agriculture,” *Eastern European Economics*, Vol. IV, No. 4, summer 1966 (*Ekonomista*, No. 5, 1964 年6月の翻訳)。

“Les complexités de l'économie paysanne,” *ron-éo*, INRA PARIS, 1971.

“L'agriculture paysanne et le développement de l'économie polonaise,” *Études Rurales*, No. 25-26, 1967.

なお、テピヒト自身について簡単に紹介しよう。かれは自らを「マルクス主義によって教育され、その立

場にある」者、「マルクス主義農学者」(curaliste marxiste)と規定している。おそらく戦前からのポーランド共産党員であったと推察され、戦後五〇年からワルシャワの農業經濟研究所に席をおく。アメリカのコロボンスキー教授によれば(J・F・カルチ編『ソ連と東欧の農業』、農政調査委員会)、ポーランドで「農業問題に関する最も才能ある多作の著述家の一人であり、一九五六年以前には党の公式の農業スポークスマンであった」。六〇年代末に農業經濟研究所を引退したが、戦後の社会主義ポーランドで最近の死去にいたるまで、影響力の大きい有力な農業經濟学者であった。西欧諸国でも多くの論文を発表し、七一年にはフランスの国立農學研究所とパリ大学(ナンテール)でセミナーを行うなど、国際的にも多彩な活動を行う。一九七三年五月、グルノーブルで死去。

一、テビヒトの所説

まず、テビヒトの所説を、小農經濟の性格とその捉え方、ポーランドの事例による社会主義經濟における小農層の動向、東欧とソ連の集團化農業の特徴の三点について簡単に要約しよう。

(一) 小農經濟の性格とその捉え方

小農經濟の性格規定の出発点をマルクスの中に求める限りにおいて、テビヒトの分析方法はとくに目新しいものではない。しかし、『資本論』において、マルクスが地主、資本家的借地農、農業賃労働者の三大階級による資本主義的農業を、単にイギリスの例としてでなく、「西ヨーロッパの他のすべての諸国も同じ道をたどるであろう」との歴史的展望の中に位置づけたのに対して、かれが百年後の今日、現実の歴史によってこれが証明されなかったことを確認しつつ、マルクスの「視点の誤り」をマルクスの方法で訂正しなければならない旨を主張するとき、かれは少なくとも社会主義圏では独自の立場にたっているのである。マルクスのいわば「イギリス型の道」に対して、「ロシア型」と「アメリカ型」の道を示したレーニンの中に、かれは農業の資本主義的發展の「過程」だけでなくその「帰結」における多様性を認めつつ、マルクスへの「訂正」をみようとする。また、ポーランドの農業社会主義化の理論的指導者でもあったかれは、革命前のレーニンとは異なった自らの問題状況——マルクス主義者が責任を負わねばならない社会經濟に対して、広範な小農的農業の存続が提起する問題——を前に、これに新たな分析を加え、社会主義におけるその最終的消滅への展望の中にこれを位置づけようとするのである。

このような課題に対する理論的アプローチとして、かれは

「小農的生産様式」(社会的經濟構成体としての「生産様式」ではなく、マルクスが「分割地所有」の規定で用いているような、いわば經濟制度としての「生産様式」の意味である)あるいは「小農經濟のモデル」として、小農經濟の特質を明らかにしようとする。そして、その「萌芽」をマルクスの有名な分割地農民の規定に見出すのである(分割地農民にとって經營の制限をなすのは、平均利潤や地代の必要ではなく、本来的費用を控除したのち、自分自身に支払う労賃にほかならない。農民の剰余労働の一部分は無償で社会に贈与される。分割地所有の支配的な諸国では資本制的生産様式の諸国におけるより穀物価格が低い……等々)。しかし同時に、かれはかかるマルクスの分析の一層の深化をロシアの新ナロードニキの中にみる。「農民層により接近した位置にあり、その利害に情熱的に執着していたことによって、ロシアのナロードニキは、農村を都市的世界から区別するすべてのものを分析しようとする自然の傾向をもっていた。かれらのある者が抱いたユートピアを別とすれば、農業問題に関するマルクス主義者とナロードニキ派の研究は、かなりの程度まで補完しあうものであったと、今日では認めることができる。」しかし、ロシアでは、農民經濟が封建的桎梏から多かれ少なかれ解放された後にはじめて、眞の經濟分析が可能となり、これに着手したのが、二〇世紀初頭に形成され、

ソ連でネップ時代の末まで活躍した新ナロードニキ派であつた。新ナロードニキ派の中でも、デビヒトによって特に重要な地位を与えられるのが、チャヤノフである。かれは、チャヤノフの小農經濟分析の核心を次の記述にみようとする。「例えば、人口密度が高く、土地の不足が家族經營に労働力の最適利用(単位労働あたり最高の収入を保証するようなそれ)を禁止するような地域においては、(資本主義的經營との)差異が明白にあらわれる。資本主義經濟では、經營組織の最適形態は、ある厳格な規準を示している。實際、これをこえる追加的集約化は、收穫通減の法則に従つて、純利潤の減少を必然的にもたらすであらう。これに対して、小農經營は、家族の必要を充足しうるために、この追加的な集約化を強いられるであらう。それは、単位労働あたりの所得の減少を犠牲にして、その家族の年間総所得を増大することになる」⁽¹⁾。ここでは、收穫通減の法則を絶対化しているとはいへ、マルクスの分割地農民に関する規定と矛盾しないだけでなく、農民の労働全体をとりあげ、その剰余労働の一部が無償で社会に贈与されたとしたマルクスに比べて、単位労働時間を問題とした上記引用文、とくにその最後の文に、小農經濟分析の一層の深化がある、という。(なお、小農經濟における労働と所得に関するかかる基本規定にもつき、チャヤノフがさらに展開した家族の人口動態にもとづく諸

現象の説明や所得の欲求と労働の苦痛といった主観論的評価などは、テピヒトにあつては、現実に合致しないものとして、排斥される。

要するに、テピヒトは、マルクスによりつつ、平均利潤＝生産価格として貫徹する資本の法則性を小農經濟においては否定するとともに、チャヤノフによりつつ、「農民家族は総所得の増大のため、より低い価格で支払われ、かつ全支払いの平均を低下せしめるような追加労働を投下する」という労働と所得とのメカニズムを確認する。こうしてマルクスとチャヤノフに依拠するかれは、さらに「小農的生産様式」の性格を「小農經濟のモデル」として明らかにしようとする。それは、①家族的性格、②生産諸要素間の関係、③小農經濟と市場との関係、④農民の労働と所得との関係（チャヤノフはここで生かされる）の四点から、小農經濟の性格を明確にするという方法でなされる。その内容はここで立ち入らないが、むしろ常識的な事実の確認にとどまっているようである。しかし、資本主義に先行する過渡的存在として分割地農民を規定したマルクスとちがって、資本主義を通じて存続し社会主義に引き継がれる特殊な「生産様式」として小農經濟を位置づけるテピヒトにとって、それは支配的生産様式たる資本主義あるいは社会主義との関連でなされる具体的分析に役立てられるべき理論的考察という意味をもつ

ものである。

(二) 社会主義における小農層の動向

東欧社会主義諸国のうち、ポーランドはユーゴスラヴィアとともに、農業の主要部分が集團化に参加していない小農經營によつて担われている国である。社会主義經濟の内部に存続する小農層の動向は、種々の点から注目されるが、ポーランドの事例にもとづくテピヒトの見解をみよう。

ポーランドでは、第二次大戦後、新政權の誕生と同時に、四年から、農地改革に着手するが、こうして拡大された農民層に対して、四〇年代末から、ソ連の經驗を模倣した生産協同組合と国营農場による農業集團化が開始される。この点は他の東欧諸国と同様であるが、ポーランドの特殊性は、まず、この集團化がより慎重にかつ遅々として進められたことであつた。この国の集團化がピークに達した五五年でも、生産協同組合が農地の約九%、農民家族の約七%を占め、国营農場が農地の一二・一三%を占めるにとどまつた。さらに、五六年一〇月のボズナン暴動に端を発する危機は、同時に登場したゴムルカ政權をして生産協同組合からの脱退の自由を承認せしめ、ここに生産協同組合の一〇分の九が解体する。国营農場は残存するが、こうして全農地の約一%を占める生産協同組合と十数%を占める

国営農場とからなる集団化農業をもつとともに、農地の八十數%が独立自営的な農民的農業によって担われるという構造が定着する。こうした農民的農業の支配的存在は、正統派の見解からすれば当然に、農民層分解とその帰結としての資本主義的富農層の出現いわゆるクラークの危険を予想させるものであった。すでに戦後の農地改革は、あらゆる規模の農民的、土地所有（一般に五〇ヘクタール未満、西中部では百ヘクタール未満の土地所有）を存続させた。同時に、農地改革によって創設ないし拡大される経営は、一五ヘクタール（主に草地からなる経営は二〇ヘクタール）を超えてはならないものとされた。しかし、土地の再配分は各地域における開放される土地面積に依存するので、ある地域では零細な経営構造が生じし（例えば西南部では平均三ヘクタール）、また西中部の多くの村では、半農半工的農民を別とすれば、四ヘクタールから四〇ヘクタールないしそれ以上におよぶ分化した経営構造がみられた。農民層における階層格差は、農地改革によって軽減されたが、解消されはしなかった。かかる階層格差が資本主義の発展を生ぜしめるのではないかという不安が当初デ・ピト達にあり、このため一連の抑制手段がとられた。しかしながら、その後の経験は、視点の完全な変化を強いたというのである。

かつての半プロレタリア貧農層は、農地改革によって縮小

された後、一方では、「土地をほとんどたない中農」（経営面積は小さいが、とくに契約生産の下に、家族労働によりつつ集约化を進め、中農と同程度の所得を得るもの）と「労働者たる農民」（近隣の富農に臨時雇用されるのではなく、農外の社会主義的工業企業に雇用される兼業農民）に転化し、他方では農外への流出をみる。また、常雇の農業労働者は、多くが農地改革で土地を取得した後、五七年には、農村の階級構成において、ほとんど消滅して存在しなかった（小数の資本主義的園芸を別とすれば）。こうして、農村における「プロレタリアの極」の縮小が進むが、このことは同時に、いま一つの極つまり「萌芽状態における農民資本主義の極」をも縮小させた。農業労賃が実質ベースで急上昇する状況（ライ麦換算で、三三年と四三年の八キログラムから、四九・五五年に一六キログラム、五五年に二五キログラム）において、大規模経営は、労働力の必要性の低い生産を選び、あるいは機械化し、あるいは土地の一部をより小規模の経営または国家に譲渡することによって、家族経営に適した経営に移行する。六〇年代には、従来の大経営への抑制策が緩和されるが、事態の本質に変化はないという。

こうして、かつての農村における雇用主—賃労働者の関係は崩れ、新たな構造のかけにかけってしまった。今日、農村は多くの場合、家族経営と兼業経営の両グループによって支配され

ている。その反面、権力に關係する可能性と結びついた新たな支配・從属の出現が無視しえないものとなっている。こうした分析をへて、かれはいう。「たえず資本主義を育ぐくむ小農経済というイメージは、これを取り囲む支配的経済が、かつては農民的ブルジョアジーによって利用された賃金労働力を農村から駆逐しているような国の現実とは、もはや一致しない」と。

ところで、小農経済は国民経済的な役割という面からも考察される。その面とくくに重要なのは雇用における役割である。すなわち、「農業で生活する人口」が、総人口に対する比率では三一年の六一％から五〇年四七％、六〇年三八％と低下しつつも、絶対数では五〇年から六〇年に一・六百万人から一・三百万人へとほとんど変化しなかったポーランドのような国では、雇用面で農業の果たすべき役割は今後とも高い。しかも、

労働力の豊富な存在と経済全体の發展水準の低位のもとでは、家族的な限界労働力を広く利用する小農経済をかなり長期的に維持せざるをえない。農業労働力の減少と農業生産力の發展を十分に達成するまでは、早急な農業集団化よりも、小農経済の維持に経済的合理がある（この点は後述の集団化農業の分析にもとづく）。

農業の社会主義化の最終的形態は、「予め定められた組織形態」として考えることはできない。今後かなり長期にわたって

維持されるべき農民的農業に対して、農業の社会主義化の観点からなすべきことは、西欧諸国に普及しているような契約制度によるいわゆる「垂直的統合」を社会主義化された関連産業との間に普及させるとともに、農業サークル（任意加盟により村単位に設立される多目的の農民組織、実際にはトラクター等の農業機械の共同利用サービスが主な役割となっている）について多目的の農民組織という本来の性格を強めつつ、これを通じて「水平的統合」を図ることである。こうした「垂直的」および「水平的」な統合によって、農民的農業に対する社会主義的工業・サービ部門の規制力を強化し、農業社会主義化の「萌芽」を創出していくべきこととされる。

（三） 集団化農業とその現実

五〇年代における東欧諸国の農業集団化は、ソフホオズ型の国营農場とコルホオズ型の生産協同組合の設立として行われたが、その主流は後者にあった。だが、生産協同組合への農民の組織化は、国により、農民の性格により、一定の差異をもった。いずれの国でも、生産協同組合のタイプとしては、集団化の程度の高い、ソ連のアルテリ定数に相当する高次タイプから、農民の経営活動の余地がより大きく、集団化の程度の低い低次タイプまで、複数の模範定数が制定された。しかし、厳しい集団

化政策をとったチェコスロヴァキアでは、五三年以来、ソ連のアルテリに類似の高次タイプしか実際は認めなかったのに対して、ポーランド、東ドイツ、ハンガリー等では、低次タイプが高次タイプと同様に重要な地位を与えられた。これらの国では、農民の性格の差異が両タイプの存在に密接に関連している。

すなわち、高次タイプは、「新農民」つまり農地改革によって土地を取得したかつての農業プロレタリアを主な対象とし、伝統的な世襲農民にはむしろ低次タイプが用意された。新農民は当初、土地以外の生産手段（畜舎、役畜、農機具等）としてはかつての大経営のそれを共同利用するほかに、生産協同組合に比較的容易に参加することができた。これに対して、世襲農民は、低次タイプの生産協同組合において、個人経営の土地面積こそ二分の一ヘクタール程度に制限されつつも、家畜頭数の制限が緩やか、ないし事実上存在しない。五〇年代のポーランドで、高次タイプの組合は、組合員家族の労働の七と八割が共同経営に投下されたのに対して、低次タイプでは、労働の六と七割が個人経営に投下された。低次タイプは、ポーランドでは五七・五八年の危機に解体してしまいが、他のほとんどの東欧諸国では重要な地位を占めつづける。東ドイツでは、六五年に、低次タイプが生産協同組合数の五九%、その土地面積の三二%を占めていた。そして、高次タイプでは家畜数（大家畜単

位に換算して）の八七%が共同経営に属すのに対して、低次タイプでは家畜数の八九%が個人経営に属した。

ともかく、ソ連、東欧のコルホーズ型の集団化農業は、共同経営と個人経営の両部門の比重関係こそ国によりタイプにより差異があるが、一般に両部門の併存によって特徴づけられる。集団化は小農経済を表口から追い出したが、これを裏口から迎え入れなければならなかった。このことの意義を説明することが集団化農業の性格の把握に決定的に重要である。

両部門を結合する媒介項は、制度的にはいわゆるトルドダイエン（直訳すれば「労働日」）である。これは組合員が共同経営部門に提供する労働や資材（たとえば厩肥）の計算単位であると同時に、共同経営部門から組合員への所得配分の計算単位でもある。これによる共同経営部門からの所得配分は、各国農政当局としては金銭形態で行うよう奨励しているが、かなりの部分が飼料等の現物形態で、またある場合にはトラクターによる作業といったサービスの形態でもなされるのが実情である。金銭形態での配分も、その一部が共同経営からの飼料等の購入に用いられることにもなる。

このような関係で結合される両部門の併存は、「農学的見地からは、ロシア、ポーランド、ハンガリー、その他の大部分のヨーロッパ諸国の小農的農業において、あらゆる地域的ニユア

ンスをもつてであれ認められた伝統的な畑作と畜産との結合が、複雑な迂回路をへて再生したことを意味する」。それはまた、「生産協同組合の組合員家族にとっては、限界的な労働投下と所得源を含めて、家族にとって不可欠の労働投下と所得源の復活を意味する」。こうして集團化農業は、限界的労働力に依存するという小農經濟の主要な機能原理を止揚しえないことから「 n 倍された小農經濟」(n は生産協同組合加入の農民数)にすぎない。小農經濟の「寄せ集め」としての集團化農業は、小農經濟を本質的に変革するものではない。

一般に農業の社会主義的変革には、①僅かの資本と多くの労働を用いる小農的農業から多くの資本と僅かの労働を用いる工業的農業への運動と、②私的経営から集團経営への運動の二つの側面がある。①の運動が②の運動に立ち遅れる場合、集團化農業は必然的に小農經濟の「寄せ集め」という性格をみだるをえない。集團化の成功のためには、トラクター等の農業機械、近代の農業建物、その他工業から提供される生産手段を事前に十分用意しなければならないという認識は一般化しつつある。

こうした生産手段の供給は十分ではなかったが、それでも国民經濟に重い負担となる程になされてきた。しかし、いま①の運動を、労働力の減少と生産手段の流入とに区分するとき、前者が不十分のままに後者を行おうとすることは非合理である。工

業的農業への発展において、规定的役割をもつのは労働力の減少である。農外の就業機会の拡大により農業労働力の維持が容易でなくなるとともに、そして農民家族の限界的労働力への依存の可能性が小さくなるとともに、農業における小農的条件を克服する機会が多くなる。その場合農業教育と農業設備が必然的に高価になるが、一方における農業者の所得の増大と他方における農業者数の減少が、この「ぜいたく」を国民經濟的観点から合理的にする。①が意味する「生きた労働」の「対象化された労働」(生産手段)による代替は、両者を含めた社会的労働生産力の向上に対応しなければならないが、農業労働力の減少こそがその実現を準備するのである。

注(一) Alexandre Tchayanov, "Zur Frage einer Theorie der nichtkapitalistischen Wirtschaftssysteme," *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, No. 51/1924.

二、集團化農業の性格に関する試論

(一) 集團化農業における共同経営部門と個人経営部門との併存、とくに後者の存在は、従来しばしば農業社会主義化における農民の偏見と抵抗に対する政治的譲歩として意義づけられてきた。それはまた農業社会主義化の未完成あるいは矛盾の表現

として指摘されてきた。しかしテビヒトと同様、われわれに必要なことは、これをたんに政治的譲歩としてその矛盾を指摘することではなく、その必然性を経済的根拠にまでさかのぼって明らかにすることであらう。

このためには、東欧、ソ連の集団化農業をヨーロッパ農業というより広い枠組みの中に位置づける視点が一定の有効性をもつように思われる。農業集団化がその歴史的前提として直面しなければならなかった小農的農業、その支配的経営形態としての有畜複合経営が、ヨーロッパ農業に普遍的な存在形態であったことは周知のところであらう。東欧、ソ連の農業集団化は、かかるヨーロッパ農業の集団化の実験としての意味をもちうるのである。

集団化農業における共同経営部門と個人経営部門とは、一方で前者から後者への飼料やサービスの供給、他方で後者から前者への厩肥等の供給によって、多かれ少なかれ現物経済的に結合される。また同じ組合員家族の労働力が両部門に適正に配分、利用されなければならない。両部門間のかかる有機的結合関係は直接には、伝統的な有畜複合経営において有機的一体性を形成していた畑作と畜産のうち、集団化によって前者の主要部分が共同経営に移されるとともに、後者の重要な部分が個人経営に残されたことに由来する。三〇年代のソ連の農業集団化は、

《ノート》 小農経済と集団化農業

農民による牛の四〇%、豚の五五%、羊の三分の二におよぶ大屠殺を引き起し、これに第二次大戦による打撃が続いたが、その後における畜産の復興は、たんに共同経営部門における共同畜産としてでなく、個人経営におけるそれも重要な役割を演じた。五〇年代の東欧諸国の農業集団化は、とくに世襲農民に対するより慎重な配慮のもとに、個人経営としての畜産の存続をかなりの程度まで許容する方向で進められ、このため三〇年代のソ連のごとき大屠殺を招くことはなかった。

こうして集団化農業は、畜産が苦手であり、これを中心に個人経営の存続を許容する。このことは、ヨーロッパ農業における畜産の農法的性格および小農経済的性格に密接に関連しており、この面からの立ち入った検討を必要とするのである。

(二) 一九世紀末以降、現代のヨーロッパ農業は、地中海地方を除くと、畜産が農業の最終生産物の過半を優に占める畜産中心の農業であるということが出来る。この畜産中心の農業は小農経営を主要な担い手とするが、それは歴史的には、ヨーロッパの一九世紀農業革命の一つの流れの帰結として位置づけることができる。

わが国では、ヨーロッパの農業革命を農業の資本主義的發展、したがって大経営論との関連で捉える傾向が強い。たしかに根

菜類の大園場への導入を主要な契機として成立する輪裁式農業は、まずイングランドの東部やフランスのバリ盆地の大経営に実現された。それは従来の共有地や休閒地による畜産に対し、畑作としての飼料生産による畜産を可能にし、ここに畑作と畜産との緊密な有機的關係が確立する。しかしながら、かかる資本家的大経営を担い手とするいわば「イギリス型」の農業革命のほかに、家族労作的な小農経営を担い手とするいわば「フランドル型」の農業革命の流れが存在し、これが大陸ヨーロッパでは重要な地位をもったといえよう。

中世以来の三圃式農業の支配下でも、共同体的規制から自由で、諸作物が厩肥の優先的投入のもとに作付けされた園地における集約的農業は、フランドル地方ですでに中世末から、園場へと進出し、ここに小農的熟練にもとづく家族労作的なフランドル農法が成立していく。このフランドル農法は、一方で大農的なイギリス農法の母体となったが、他方では、一九世紀末以降、大陸ヨーロッパの広範な地域へと普及する。大陸ヨーロッパにおける資本主義の発達には、小農の著しい解体をもたらすことなく、こうして抱え込んだ広範な小農經濟の商品經濟化を次第に推し進める。同時に、世紀末以降、都市を中心に食料畜産物の需要も著しく増大する。このような背景のもとに、小農は、畑作において休閒地の廃止のうえに輪裁式農法による飼料

生産を拡充し、これを基礎とする集約的畜産（養豚や酪農）を發展させる。かかる農法發展による畜産中心の経営組織の確立が、小農層の生命力を支えたことはいまでもないが、ともかくそれは、二〇世紀にヨーロッパの主要な農業国としてあらわれてくるオランダ、デンマーク、フランスという西欧諸国にとどまらず、地中海地方を除いて、東欧にいたるはるかに広い範圍におよぶヨーロッパ農業の主要な流れであつた。

フランスで《policulture-élevage》と通称されるこの経営組織は、相互補完的な畑作と畜産との結合からなる。すでに商品化を前提に生産が行われるが、この商品生産の面では畜産が中心をなし、これを基軸に経営が組み立てられる。畑作は穀物のほか糧耕作物（じゃがいも、ビート、かぶ等）や栽培牧草等を含めて、複雑なしかし弾力的な輪作体系をとり、その生産物の大部分は自給飼料として用いられる。畑作と畜産は飼料と厩肥を媒介に結合され、そこでは畑作から畜産にいたる経営内迂回生産の著しい發展が特徴的である。

かかる小農経営における経営組織は、一九世紀末から今日にかけて、大経営のそれとの差異をますます顕著にしていくな。後者においては、草地農業への転換を別とすれば、畑作は自給飼料よりも小麦その他の商品作物の比重を高めていく。同時に畜産は、繁殖や搾乳のような複雑かつ多くの手作業を要する労働

過程を排除し、したがって肉畜(牛、羊)の肥育を中心とする傾向を示す。そして全体として畜産の比重が低下し、畑作への特化が進み、畑作から畜産への迂回生産の停滞があらわれる。

ところで、今日ますます明白になった小農経営と大経営とのかかる経営組織の差異は、畑作と畜産の労働過程の技術的性格に強く規定されている。畑作はすでに畜力段階からその労働過程を比較的メカニクに処理しえたが、機械化段階の今日、穀作をはじめとして労働過程から手作業を大幅に排除することが可能である。ただ根菜類等における中耕、除草、間引、収穫のような一部の労働過程のみが、専用機械の投資コストと手作業の労働力コストとの関係から、手作業を残している。これに比べて、畜産は労働過程をメカニクに処理することが困難で、多くの手作業を残し、酪農と養豚をはじめとして小農経営に適合的な技術的条件を備えている。

この点をやや立ち入って説明すればこうである。畜産労働は一般に、動物という生物体における生物学的諸過程に対して、その良好な進行の諸条件を提供する労働とこの諸過程の進行を監視する労働に分かれ、さらに前者は、①飼料供与、②糞尿処理・清掃、③家畜取り扱い(搾乳、出産や健康不順に対する処置等)に分かれる。これらの諸労働は家畜によりまた家畜の成育段階によってむしろ異なる。いま哺乳動物に属す牛と豚につ

いてみれば、飼料供与と糞尿処理・清掃は本来、単純かつ断続的な労働過程にすぎない。熟練を要し最もメカニクに処理しがたいのは家畜取り扱いと監視にある。牛や豚の出産とその前後における母体の管理、出産から乳離れまでの子供の給餌と管理は、哺乳動物における個体差の大きさとあいつて、最もデリケートな監視と処置を要する。また乳牛の搾乳は、機械搾乳でも、個体差の大きさから、搾り残しによって泌乳能力を低下させず、また過度に搾って健康を害さないためには、個体ごとの配慮を不可欠とする。こうして、牛と豚の繁殖と酪農とは、熟練を要しメカニクに処理しえない労働過程として、小農経営に適合的な技術的条件を有している。ただ、乳離れ以後の比較的壮健な生物体の育成と肥育のみは、監視労働も家畜取り扱い労働も重要性が低く、飼料供与と糞尿処理・清掃という単純な労働過程にすぎないため、設備コストと労働力コストの関係如何によって、今日では工業的方式による大規模経営が可能とされる。⁽¹⁾しかし、かかる育成や肥育のみの大規模畜産はその材料たる素畜(子豚、子牛、若牛等)を外部の小農経営に依存したがってこれを排除しうるものではないこと、また育成や肥育の生産規模は社会的には繁殖過程の規模によって最終的に制約されていることが無視されてはならない。

今日のヨーロッパ農業における畑作と畜産との以上のような

技術的性格は、集團化農業にも反映されざるをえない。大雑把にいつて、畑作が大規模經營としての共同經營部門に、畜産が小農經營としての個人經營部門に、より適合的な技術的条件を備えている。畑作においても、根菜類より穀作が共同經營部門により適合的であり、畜産においても、肥育や育成より繁殖と搾乳が、あるいは肉牛生産より酪農や養豚が個人經營部門により適合的である。このような技術的諸条件からすれば、近代的な機械設備の投入に支えられて遂行される集團化において、畑作より畜産が、畜産でも養豚や酪農、畑作でも根菜類が、苦手の分野として、その重要な部分を個人經營に委ねているのも、当然の成り行きであつたといえよう。

(四) 集團化農業における畜産を中心とする個人經營の存続は、上述のような畜産技術の小農的性格に支えられているが、このことは当然にヨーロッパ農業における小農經濟の諸条件の存在を前提としている。小農經濟の諸条件としては、限界的な労働力と生産手段の広範な活用が重要な役割をもっているのである。ヨーロッパの伝統的小農經營では、畑作の主要な作業が基幹的男子労働力によつて行われるのに対して、家畜の世話や搾乳は主婦の労働分野とされる。畜力段階であれ機械化段階であれ、労働過程を比較的メカニクに処理しうる畑作が、季節的自然

的条件下に規定された一定の時期に、比較的画一的な作業として男子労働力を集中的に利用しなければならないのに対して、畜産は、きわめて雑多なかつ断続的諸作業に、女、子供、老人、農閑期の男子労働力という限界的労働力を広範に利用することゝ可能にする。小農經營における畑作から畜産への経営内迂回生産の發展は、畜産を中心にする限界的労働力の活用にもとづくのであつて、チャヤノフ的な、限界的な追加労働と低所得とのメカニズムは、畑作よりも畜産において作用する。テピヒトはポーランドについて、農業から都市への労働力の流出が、家族員の就業率の低下とくに主婦の非労働力化を生ぜしめることを指摘しているが、所得水準と相互規定の關係にたつ過剩労働力の存在、その結果としての農民家族の多就業構造は、ヨーロッパ農業にいま普遍的現象である。かかる多就業家族の限界労働力に大きく依存する畜産は、主に基幹的労働力に依存する畑作に比べ、労働報酬が一般に低くなるのである(例えばフランスの農業經營の簿記調査結果は、諸生産要素に標準的収益を帰属させる方法を前提とすると、畜産部門には経営利潤がなく赤字を示す。ポーランドの小農的農業でも、テピヒトによれば、自給飼料生産を含む畜産部門の単位時間あたり労働報酬は、販売用または自家消費用の耕種部門のその半分以上の水準にある)。

小農經濟はまた限界的生産手段の広範な活用を可能にする。経営と家計の未分離にもとづく住宅用建物の一部の畜舎その他の農業施設としての利用、経営内迂回生産の過程における種々の副産物や食生活の残物の肥・飼料化、さらに農閑期における諸施設の建設と修理にいたるまで広範にわたり、それはコストの引き下げ要因となる。

集団化農業における畜産中心の個人経営部門の存続は、小農經濟に特有の限界的な労働力と生産手段の利用をある程度まで可能にする。かかる小農的諸条件に支えられた個人経営部門の畜産は、共同経営部門における畜産との比較において、その存在理由がより明確になるであろう。共同経営部門（あるいは国营農場）の大規模共同畜産の難点は、技術的観点からは、繁殖と搾乳の過程にあらわれるとみてよい。例えば、酪農では千頭をこえる大規模のものがしばしば存在するが、この場合乳牛が巨大な畜舎に集中されるとしても、その労働過程においては、乳牛は二〇頭前後のグループに分割されて、それぞれ専門的畜産労働者に委ねられ、単位労働力あたりの頭数は小農的規模と大差がない。それは技術的には小農的酪農の寄せ集めの性格をもつとともに、畜舎の投資コストは既存の農場建物を利用する小農的酪農に比べ高い。こうして、規模の經濟を發揮することが困難なうえに、小農經營における場合とは逆に共同経営部門

（または国营農場）では、熟練労働者たる畜産労働者の労働報酬は、畑作労働者（トラクター運転手を除く）のそれより高くなるのが一般的である（ポーランドの国营農場では、トラクター運転手を除く畑作労働者の月当たり賃金が、男で一、七四二、女で一、二三六ズオティであるとき、豚舎労働者二、六二九、牛舎労働者二、二六九、養鶏労働者二、七四七ズオティであった。ソ連のコルホオズの共同経営でも、畑作従事者と畜産従事者の間に、同様の所得格差がある）。

こうして、小農經濟の諸条件を活用する個人經營の畜産は、この活用を行わない大規模共同畜産に対して、生産費的に優位に立つという状況にある。集団化農業における個人經營の役割は東欧諸国でもようやく六〇年代中葉から公けに認められはじめたようであり、例えば六六年にハンガリーの科学アカデミーの機関紙が「補助經營の、とくに畜産における相対的重要性は、住民への食料供給、輸出の必要性、農業設備の不十分性、家族労働力の有効利用、農民家族の所得増大の可能性などの国民經濟的観点から正当化される」旨を述べたとき、それは上述のような状況を物語るものであった。

(四) 以上、集団化農業が主に畜産において小農的農法とこれを支える小農經濟の諸条件を活用する面をみてきた。しかし他

面において、小農經濟はここでは集團化の枠組の中におかれ、特殊な存在形態を与えられていることも事実である。

集團化農業における個人經營は、一方で經營面積を〇・五ヘクタール程度に、他方で家畜飼養頭数を牛と母豚についてそれぞれ二頭程度に制限されている（低次タイプではこの家畜頭数制限がないか緩和される）。かかる制限は次のことを意味しよう。第一に、〇・五ヘクタールの耕地はいかに集約的に利用しても、その飼料生産のみで、二頭の乳牛、二頭の母豚とその若干の子豚の肥育、さらに小家畜の飼養を支えることはできない（家畜頭数のより多い低次タイプではなおそうである）。ここでは畜産は、人為的に土地から切り離された畜産として、外部からの、主に共同經營部門からの飼料供給に大きく依存せざるをえない。第二に、個人經營の中心をなす畜産の頭数制限は、個人經營の規模拡大による上向的發展を不可能にするとともに、個人經營のみで家族の生活を支ええないことから、家族労働力の一部の共同經營への提供を必然にする。

こうして個人經營はその自立性を失い、共同經營部門に支えられてのみ存立しうる。したがって、生産協同組合が共同經營部門からの所得配分のみによって、組合員家族の労働力再生産を保証しうるならば、個人經營は工場労働者の家庭菜園と同様の、たんなる副業的役割しかもたなくなるであらう。しかし、

生産協同組合は、組合員家族の労働力再生産を共同經營部門のみによって保証するという原則に立ってはいない。独立採算制のもとに、經營の悪化は組合員への所得配分に直接に反映される。組合員家族の労働力再生産の確保は最終的には個人經營に委ねられ、これが困難となれば無政府的な離農現象が生ずる。生産協同組合における組合員の労働力再生産の過程において、個人經營は不可欠の一要素をなしているのである。ちなみに、

テレビットの引用するある推計によれば、生産協同組合の組合員家族の農業所得のうち、個人經營で形成された附加価値の割合は、六〇年代中葉のチェコスロヴァキアと東ドイツでそれぞれ二八%と二五%を占めていた。ハンガリーでは組合員家族の農業所得のうちほぼ半分が個人經營から得られるといわれる。³⁾

生産協同組合は、共同經營部門がその内部で労働力の再生産を確保する原則に立たず、個人經營をその不可欠の要因とすることから必然的に、個人經營部門の存続を許容しつつ、共同經營部門をしてその支柱としての役割を果たさせることになる。

こうして、両部門間には、既述のような有機的結合関係があらゆる現物經濟的形態において再現される。そして、酪農、養豚等の畜産、さらに畑作でも根菜類や園芸作物の小農技術的性格が、個人經營における小農經濟的諸条件の活用を可能にするのである。

生産協同組合において併存する両部門は、このように相互に依存する関係にあるが、しかし他面において、その性格自体から相互に対立する関係にもある。共同経営部門が直接に社会的計画化に組み入れられ、上からの集権の力に支配されるのに対して、個人経営部門は、労働力再生産を最終的に確保すべき私的機構として、分権的、遠心力的な作用をもたざるをえない。上からの集権の力と下からの分権の力との対抗関係によって、両部門の相互依存関係はたえず綻ぶ危険をはらんでいる。上からの力が、共同経営からの所得配分を現金化し、個人経営との有機的關係を弱める方向性をもつに對して、下からの力は逆に現物形態での所得配分と両部門間の有機的關係を維持しようとする方向性をもつ。共同経営部門からの飼料供給の制約により個人経営の畜産が困難に直面したり、個人経営から共同経営への厩肥供給が順調に行われがたいという状況、あるいは共同経営における労働に對する無関心、それと對照的に個人経営における「企業家的精神」の發揮という状況なども、上述のような対抗關係に由来するものであろう。

個人経営の存続は、集団化農業さらに社会主義的計画經濟に、このような種々の矛盾を惹起しつつも、小農經濟に特有な諸条件の活用を可能にするとともに、集団化農業における労働力再生産を部分的に担当し、こうして共同経営部門を含めた農業全

體に對して、農産物の低價格を実現する条件となる。共同経営部門としては、労働力再生産費を部分的にしか負担しないことによって、低價格にそれだけ耐えうることになる。このことは、過渡期の社会主義における資本蓄積の促進を可能とするであろう。

かかる状況はこれら社会主義諸國の經濟的後進性、広範な小農と過剰人口の存在という歴史的条件に規定されたものである。東歐で相對的に最も先進的な東ドイツと後進的なハンガリーをとると、生産協同組合の平均規模（個人経営を含む）は、前者で高次タイプが六百ヘクタール、低次タイプが二百ヘクタール程度に達し（六〇年代中葉、後者では一七〇〇ヘクタール程度にも達する（六七年）。しかし、そこではかつての農民家族がそのまま生産協同組合に寄せ集められたため、労働力あたりの土地面積は、前者で六ヘクタールと五ヘクタール、後者で五ヘクタールときわめて零細である。かかる土地と労働力との關係に端的に示される過剰人口の存在が、先述のごとく小農的農法と小農經濟の諸条件の活用を必然化し、このことを通じて過渡期社会主義の經濟發展を規定する。

集団化農業が個人経営部門を通じて小農經濟の諸条件に依存することは、先述のごとき矛盾をもつ以上、かかる依存からの脱却の方向がまったく追求されていないわけではない。東ドイ

ツの高次タイプの生産協同組合にみられるように、個人経営よりも共同経営の畜産の比重を増大させ、個人経営による労働力再生産費の負担を減少させること、さらにチエコスロヴァキアにおけるごとく生産協同組合から国营農場への移行を図ることは、かかる方向を指向するものとみなすことができよう。しかしかかる方向の追求は、集團化農業への国家補助の増大をもたらずか、農業生産の停滞と農産物輸入国への転化を促さざるをえないようである。後者の問題は現在の社会主義的国際分業の体制のもとで、十分な解決の展望をもちえない。また前者つまり国营農場あるいはより広く集團農場の赤字経営に国家補助は、小農經濟の諸条件への依存からの脱却を反映するかぎりで進歩を意味するとしても、資本蓄積と經濟發展の要請と矛盾する状況にある。こうして、集團化農業は、小農經濟の広範な存在という歴史的條件を、共同経営部門と個人経営部門の併存という特殊な形態において引き継ぎつつ、これによって規定されている。ここに過渡期社会主義の農業問題の核心をみることでできるであろう。

注(1) かかる大規模畜産は、豚の肥育と牛の育成、肥育とではむしろ条件の異なる面がある。前者は後者に比べ濃厚飼料依存度が高く、また改良品種では個体差がより小さく、しかも肥育期間の短いため資本回転も速い

という事情から、大規模化により適している。しかし、この豚の大規模肥育にしても、わが国に典型的にみられるように、繁殖農家に自給飼料の生産基盤がなく、低価格の輸入飼料にもっぱら依存する場合には十分の存在理由をもつてであろうが、ヨーロッパ農業のごとく自給飼料の生産基盤をもち、自給飼料と購入飼料とのコスト差があまりない場合には、小農経営に比べて十分の競争力をもちえない。大規模養豚の労働力あたり肥育頭数は、わが国のそれも含めて、ヨーロッパ的な家族経営でも達成しうる水準と大差なく、また断続的な単純労働からなる肥育過程において高賃金の常雇労働力を能率的に利用することは容易ではない。さらに、設備投資コストには両者に著しい差がある。このため、資本家的肥育経営よりも、小農の養豚を前提としつつ、いわゆる契約制度による垂直的統合がむしろ主要な形態となるわけである。

なお、哺乳動物に比べ、家きん類たる鶏は、質的に異なる技術的条件にあるといえよう。ここでは遺伝学の成果として、個体差のない画一的な形質をもつハイブリッドの生物体が形成され、しかも繁殖過程をも工業的な大量生産方式で処理しうる。このことが病理学の成果としての防疫体制の整備とあいまって、繁殖から育成、肥育さらに採卵という養鶏の全過程を工業的

方式で処理することを可能とし、配合飼料を有効に活用しうるにいたっている。ただ西ヨーロッパでは、限界労働力の活用にもとづき、良質の生産物をめちしてある程度小農的養鶏が存続している。

- (2) 平泉公雄「ハンガリーにおける農業生産協同組合の組織運営」(平田重明編『東欧の農業生産協同組合』上巻所収)。

- (3) 五〇年代のソ連のコルホーズで、厩肥の半分以上が利用されなかったといわれる(磯辺秀俊、倉田貞訳編『集団農場の経営』一七頁)。

- (4) C. Reboul, *Structure des exploitations agricoles en République Démocratique Allemande*, INRA, 1967, Tableaux XVIII; du même, *Coopératives Agricoles de Production et Structure Agraire en Hongrie*, INRA, 1969, p. 32.